

越後佐渡おもしろ歴史ばなし

新潟県民とポーツマス条約

今年、20世紀初頭の日露戦争の講和条約であるポーツマス条約締結（1905年（明治38年）9月5日）から120年の節目にあたります。当館では令和7年度企画展「近代の戦争と新潟」を開催し、所蔵する文書群を紹介しています。

ここで取り上げた資料は、明治5年の学制発布後に教職にあった柳川勝氏が、政府によるポーツマス条約締結に際し、未完成ではありますが、「上奏案」という形で条約の内容についての不満を述べたものとなっています。

内容を見てみますと、交渉を担った小村寿太郎外相について、国民の意思に背きロシアに屈服した条約となっており、勝者（日本）が敗者（ロシア）に和を請うような態度であり、国民の怒りのすさまじさをもたらしているとしています。また、その経緯・根拠として日清戦争後、ロシアに屈服した恨事をあげ、「臥薪嘗胆」の言葉を用いています。日清戦争後、帝国主義的情勢の中で、日本が三国干渉に屈服しロシアに対して敵愾心を強めていたことを示唆します。

『新潟県史通史編7近代二』によれば、日本は、大国ロシアとの戦争を行うにあたり、「軍事後援体制」として「銃後」の国民・県民の生活を厳しく統制していたことがわかります。同時に日清戦争の約7倍に相当した戦費を賄うため国民は増税に耐えながら、国債購入も求められました。新潟県も国債の募集にあたり、県下町村にきめ細かく割り当てる方針をとったこともあり、県民は多大な負担に苦しみました。

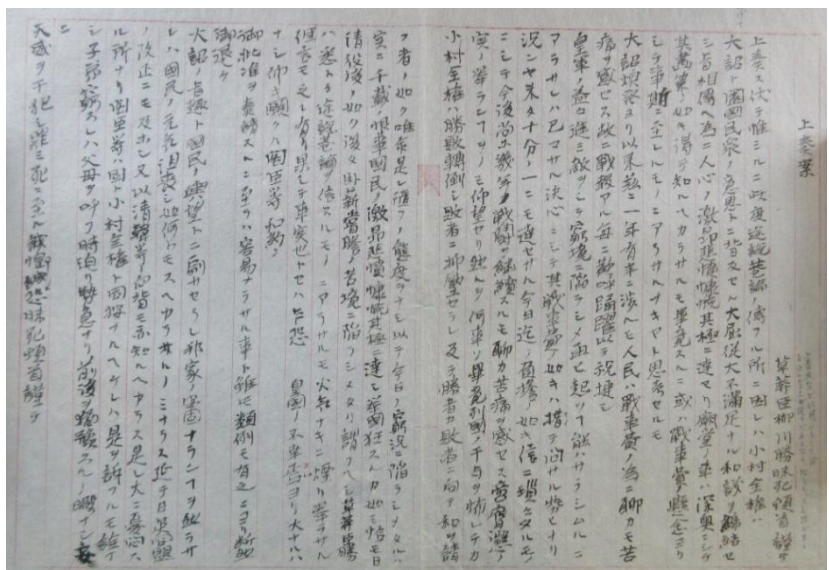
また、新潟県民も戦争においては、第二師団管下の歩兵第十六連隊（新発田）・歩兵第三十連隊（村松）および後備歩兵第十六連隊に編成され出征し、一部は旅順総攻撃に参加するなど新潟県民兵士の

多くも戦死しています。

戦争は、連合艦隊司令長官東郷平八郎の指揮のもと、日本海海戦の勝利を契機に、東アジアでのロシアの勢力拡大を懸念するアメリカに講和の斡旋を依頼し、ようやく休戦・講和の交渉にこぎつけられたという状況でした。しかし、「銃後」にあつて戦争を必死で支えた国民は日本の国力上、戦争の継続が困難である現実を受け止められず、また戦費賠償金の請求をロシアが拒否し、日本が請求を撤回したことなどが伝わると、講和条約締結に反対する機運が高まりました。

資料の文面からは、上記のようなポーツマス条約締結に批判的な風潮が広がっていた様子も伝わります。このような背景の中で、こうした雰囲気新潟にも及んでいたことを示唆しています。

ポーツマス条約締結から120年目を迎えた今日、ロシアによるウクライナへの侵攻は続き、国際秩序は揺らいでいます。戦後80年を迎えた日本は現代の世界情勢にどのように向き合うか改めて考える時ではないでしょうか。



【上奏案（ポーツマス条約反対）】（請求記号：E1204-20）

令和7年度企画展 紹介

2階の閲覧室及び1階のエントランスホールでは、約4か月ごとにテーマを決めて所蔵資料を紹介する企画展を行っています。終戦から80年の節目となる今年度は「近代の戦争と新潟」と題し、北越戊辰戦争、徴兵制と日清戦争、日露戦争に関する当館所蔵の歴史資料を展示します。展示資料は閲覧請求をすると、手に取ってご覧いただけます。

近代の戦争は、すべての国民を巻き込んだ「総力戦」と言われています。

私たちの家族、そして先祖の人々と、戦争がどのような様に関わっていたのかを、当時の資料を手に取って想像していただければと思います。



【第1回企画展 1階エントランスホール】

○第1回 「北越戊辰戦争と越後の人々」

〔5月27日（火）から9月15日（月）まで〕

越後は、慶応4年（1868）に勃発した戊辰戦争最大の激戦地になりました。新潟県の歴史において県域で戦争が行われたのは、上杉謙信死後の後継者争いである御館の乱（1578～79）、関ヶ原の戦いの前哨戦である越後一揆（1600）以来のことでした。300年近くにわたって戦争を経験していなかった越後の人々の視点から、北越戊辰戦争を取り上げました。



【第1回企画展 2階閲覧室】

○第2回 「「皇国」兵士の誕生 -徴兵制と日清戦争-

〔9月17日（水）から令和8年1月25日（日）まで

（特別企画展開催期間の10月21日（火）～11月9日（日）は除く）〕

徴兵制は、新潟県に住む人々の暮らしと意識にどのような影響を及ぼしたのでしょうか。徴兵令の発布（1873）から、日清戦争（1894～95）及びその後に記録された資料から読み解きます。

○第3回 〔令和8年1月27日（火）から5月中旬まで〕日露戦争がテーマです

※令和8年度は新たなテーマのもと、多彩な資料を展示する予定です。ご期待ください。

◇令和7年度特別企画展

近代の戦争と新潟 ―戦後80年 昭和の戦争と県民の暮らし― 開催案内

特別企画展では、当館が所蔵する、満州事変（1931）から太平洋戦争終結（1945）までの歴史資料のうち、当時の県民生活の様子を伝える資料を中心に展示いたします。

戦時下の「暮らし」を紹介する資料を、ぜひ手に取ってご覧ください。

○日時：令和7年10月21日（火）～11月9日（日）
9時30分～17時

連動して**特別企画展解説講座**を開催します。

○日時：10月29日（水） 13時30分～14時30分

※要事前申込

◇特別企画展をより楽しんでいただくための職員による解説講座です。



【展示予定資料】

昭和15年度学級日誌

（請求記号：E0501-J-85）

十日町市の川治尋常小学校の児童が毎日書き、担任が点検した日誌です。当時の世相が垣間見えます。

令和6年度に閲覧可能になった受贈・受託文書

新たに閲覧可能となった受贈・受託文書を紹介します。

請求番号	文書名	概要
E9125	新潟県監獄署関係文書断簡	全11点(うち9点条件公開)。明治27年前後に新潟県監獄署で作成・授受された文書を中心に構成され、金銭関係、矯正関係、県吏職務章程からなる。劣化・破損により、綴外れや前後が欠落している。
E1910	大正昭和戦前刊行地図	全13点(大正9年～昭和14年)。満州・中国の地図が多い。ほか、当時の日本、ヨーロッパ、ブラジル・サンパウロ州の地図もみられる。
E2002	西蒲原郡小高村土田家文書	全1,356点(寛永2～大正年間)。近世初期から幕末期までの小高村の村高・土地開発の推移、近世中期から明治維新期までの産業の変遷をたどることができる。明治期に県会議員を務めた土田橋十郎の関係資料もある。
E2202	関山信之氏旧蔵社会主義関連刊行物	全132点(昭和22年～平成8年)。新潟県議会議員、衆議院議員を務めた故関山信之氏(1934～2014 日本社会党ほか所属)が収集していた刊行物群。社会主義関連の刊行物がほとんどを占める。
E2203	南魚沼郡旧西中島村役場旧蔵文書	全7点。いずれも明治32年の官報を月ごとにまとめたもので、中央・各府県議会などの動向のほか、当時の役場所蔵資料の一端をうかがうことができる。
E2205	本間一夫氏収集文書	全10点(昭和39年～平成23年)。地震関係(新潟地震・中越地震・中越沖地震)の図書が多い。
E2206	足踏み脱穀機チラシ	全1点。宮津屋商会製作のアサイ式脱穀機のチラシであるが、詳しい作成年代ならびに宮津屋商会の詳細は不明。
E2207	山上卓夫氏寄贈県史編纂関連資料	全4点(昭和49年～昭和55年)。県史編纂と史料保存をすすめる県民の会発行の『新潟県地域史研究』、同会の会誌「県史の会ニュース」など。
F108	日本赤十字社新潟県支部戦時救護関係文書	全234点(昭和12年～平成4年)。日中戦争から太平洋戦争期に日本軍に従軍した日本赤十字社新潟県支部所属救護員(看護婦ほか)の記録。作成時から長年経過しているが、戸籍謄本やそれに類する記録が多いため、条件公開とする資料が多い。

令和6年度に閲覧可能になった特定歴史公文書

新たに閲覧可能になった特定歴史公文書の一部を紹介します。特定歴史公文書とは、新潟県で作成された文書のうち、保存年限が満了したもので、歴史的に重要な情報が記録されているとして文書館へ移管された文書です。

請求番号	作成原課・年代・文書名
J93 教図 1～400	新潟県立図書館から移管された公文書 作成年代：明治30年～昭和45年 文書名：明治44年11月浜海線道路開鑿請願書・同建議書(犬伏より仙田、上小国、横沢を経て塚野山に至る道路)、例規綴(癩予防に関する件、伝染病予防に関する件ほか)、新潟地区新産業都市関係資料 ほか 一部条件公開

令和7年度 10月以降の主催講座一覧

【古文書解読講座】

講座名	期日	会場	定員	申込開始日
はじめての古文書講座（秋季）	11/13・20・27(木)	大研修室	15名	10/10(金)
古文書初級解読講座（冬季）	A: 12/3・10(水) B: 12/5・12(金)	大研修室	45名	各コースとも 11/6(木)

※ 時間はいずれも午後1時30分から午後3時30分までの2時間です。）

※ 各講座ともテキスト代として、100円が必要です。

※ 古文書初級解読講座（冬季）については、A・Bコースともに同じ講師、同じ内容です。

【歴史講演会】※講師は県内外の歴史研究者を予定しています。受講料無料

講座回	期日	時間	会場	定員	申込開始日
第2回	2/28(土)	13:30~15:30	ホール	180名	2/3(火)

【特別企画展解説講座】

期日	時間	会場	定員	申込開始日
10/29(水)	13:30~15:30	大研修室	45名	9/24(水)

アーキビスト 文書館職員随想

当館では、令和7年8月より公式X(旧ツイッター)を立ち上げ、運用を開始した。所蔵資料の紹介や主催事業(古文書講座、歴史講演会等)の参加者募集、臨時休館等のお知らせといった最新の情報を随時発信していきたいと考えている。まだ投稿記事数は少ないが、当館と県民の皆様を結ぶツールの1つとして、上手に活用していく所存である。

前号にも書いたが、知名度の向上は当館の課題の1つであり、とりわけ若年層の利用拡大が大きな鍵となっている。当館では、毎日の来館者数の記録に際し、年齢や性別といった属性までは把握していないが、日々のカウンター業務を通して痛感するのは、来館者は圧倒的に中高年層が多いということだ。時季によっては、卒業論文作成の関係で大学生の利用が一時的に増えることがあるものの、若年層の利用は年間を通じて決して多いとは言えない状況が続いている。

当館は県教育委員会が所管する社会教育施設であり、「いつでも・どこでも・誰でも」学べるという生涯学習の理念にかなった施設であることが求められている。当館の利用に年齢制限は設けていないため、当館での学びの機会はどの年代の人にも等しく与えられていることは間違いないが、結果として利用者の年齢層に偏りが見られるのであれば、県民の学びへの役割がまだ十分果たさ

れていないと考えている。そこで、従来のホームページへの掲載や公民館等でのチラシの配布だけでは、来館してほしい若年層に情報が十分に届いていないことから、若年層が日々親しんでいるソーシャルネットワークサービス(SNS)を活用しての情報発信に着手したものである。

全国各地の文書館においても、デジタル時代に対応した新たな試みが積極的に行われている。例えば山口県文書館では、県民向けの古文書講座を「対面」と「オンライン」のハイブリッド形式で実施し、直接の来館が難しい人でも自宅等で気軽にオンラインで講座に参加できるよう工夫して好評を得ているとのことである。当館もまた、文書の整理・保存といった文書館に求められる普遍的な役割を大切にしつつも、時代の変化に合わせたサービスをきめ細かく行うことで、多くの県民の皆様から利用され愛される施設にしていきたいものである。

(本稿をお読みの皆様も、ぜひ当館Xのフォローをお願いします。)



編集・発行 **新潟県立文書館**
〒950-8602 新潟市中央区女池南3丁目1番2号
TEL 025-284-6011 FAX 025-284-8737
E-mail archives@mail.pref-lib.niigata.niigata.jp